

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度           自 平成31年4月1日  
(第83期)           至 令和2年3月31日

**KNT-CTホールディングス株式会社**

(E04348)

第83期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、令和2年6月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**KNT-CTホールディングス株式会社**

目 次

頁

表紙	.....	1
第一部	企業情報 .....	2
第1	企業の概況 .....	2
	1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
	2. 沿革 .....	4
	3. 事業の内容 .....	5
	4. 関係会社の状況 .....	7
	5. 従業員の状況 .....	9
第2	事業の状況 .....	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	10
	2. 事業等のリスク .....	12
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	14
	4. 経営上の重要な契約等 .....	17
	5. 研究開発活動 .....	17
第3	設備の状況 .....	18
	1. 設備投資等の概要 .....	18
	2. 主要な設備の状況 .....	18
	3. 設備の新設、除却等の計画 .....	18
第4	提出会社の状況 .....	19
	1. 株式等の状況 .....	19
	2. 自己株式の取得等の状況 .....	23
	3. 配当政策 .....	23
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	24
第5	経理の状況 .....	38
	1. 連結財務諸表等 .....	39
	2. 財務諸表等 .....	72
第6	提出会社の株式事務の概要 .....	82
第7	提出会社の参考情報 .....	83
	1. 提出会社の親会社等の情報 .....	83
	2. その他の参考情報 .....	83
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	84

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月17日
【事業年度】	第83期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 昭正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(5325)8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(5325)8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	84,971	396,004	405,172	411,821	385,362
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,645	3,045	3,342	2,834	△1,415
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,843	△1,329	1,412	1,279	△7,443
包括利益 (百万円)	△3,001	471	794	1,646	△8,562
純資産額 (百万円)	23,785	24,517	25,304	26,950	18,425
総資産額 (百万円)	124,270	128,890	130,416	141,479	90,630
1株当たり純資産額 (円)	873.72	893.87	923.26	983.82	672.25
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△67.93	△48.87	51.71	46.81	△272.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.1	19.0	19.3	19.0	20.3
自己資本利益率 (%)	—	—	5.7	4.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	33.7	28.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,327	2,540	4,590	4,845	△18,916
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256	△2,125	△2,519	△1,677	△3,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1	252	△23	△18	△41
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	64,604	65,238	67,191	70,349	48,200
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	6,836 (1,963)	6,986 (1,894)	6,897 (2,059)	6,956 (2,189)	6,968 (2,455)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期および第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第79期、第80期および第83期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当該株式併合が第79期の期首に実施されたと仮定して算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	2,777	8,879	8,181	11,093	11,138
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	918	1,823	1,698	779	△157
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	438	△2,070	156	545	△5,172
資本金 (百万円)	7,918	8,041	8,041	8,041	8,041
発行済株式総数 (株)	271,397,635	273,310,135	27,331,013	27,331,013	27,331,013
純資産額 (百万円)	19,089	17,384	17,731	18,564	12,446
総資産額 (百万円)	73,067	78,070	73,605	100,905	69,327
1株当たり純資産額 (円)	703.51	636.17	648.93	679.44	455.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	16.16	△76.15	5.71	19.97	△189.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	16.14	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	22.3	24.1	18.4	18.0
自己資本利益率 (%)	2.3	—	0.9	3.0	—
株価収益率 (倍)	112.0	—	305.0	66.6	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	132	158	119	255	249
株主総利回り (比較指標：日経225) (%)	77.0 (88.0)	58.7 (99.3)	74.1 (112.7)	56.6 (111.4)	30.8 (99.4)
最高株価 (円)	236	181	2,150 [229]	1,807	1,697
最低株価 (円)	161	110	1,618 [128]	977	612

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。
3. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第80期および第83期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しております。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当該株式併合が第79期の期首に実施されたと仮定して算定しております。第81期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は〔〕にて記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I. A. T. A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	近鉄航空貨物株式会社（現株式会社近鉄エクスプレス）を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立 (平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更)
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得 持株会社に移行し、KNT-CJTホールディングス株式会社に商号変更
29年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）が当社の議決権の過半数を取得 株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西および株式会社KNT-CJTグループアルトラベルを設立
29年11月	株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏および株式会社KNT-CJTウェブトラベルを設立
30年4月	近畿日本ツーリスト株式会社を株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに商号変更 クラブツーリズム株式会社が近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の連結子会社33社および関連会社2社から構成されており、関連会社2社につきましては持分法を適用しております。その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

クラブツーリズム株式会社は、新聞広告や会員情報誌「旅の友」の配布によるメディア販売およびWeb販売を中心とした旅行商品の企画販売を行っております。

株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州の各地域旅行会社においては、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売や、各地域において主に企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などを顧客とする国内・海外の団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは、東京地区の企業や官公庁を顧客とするMICE (Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition) 需要の営業を中心とした団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社KNT-CTグローバルトラベルは、MICEを中心とした訪日団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社KNT-CTウェブトラベルは、近畿日本ツーリストのWebサイトの運営やインターネットを通じたグループ各社の個人旅行の販売およびグループ会社の訪日個人旅行の外国人向けプロモーションや販売の受託を行っております。

国内のその他の会社におきましては、国内・海外の団体旅行および個人旅行や海外航空券の卸売業等を行っております。

海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY. LTD. 等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

H&M INSURANCE HAWAII, INC. およびGRIFFIN INSURANCE CO., LTD. が海外で損害保険の再保険引受事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 近鉄グループ ホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 66.0 (12.3)	CMS取引 被債務保証 役員の兼務
(連結子会社) クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト関東	東京都新宿区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト首都圏	東京都新宿区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中部	名古屋市中村区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト関西	大阪市浪速区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリストコーポレート ビジネス	東京都千代田区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 資金の貸付 役員の兼務
株式会社 KNT-CT グローバルトラベル	東京都千代田区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 KNT-CT ウエブトラベル	東京都新宿区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	100	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	旅行関連事業	87.5	CMS取引 役員の兼務
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	旅行関連事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都新宿区	100	旅行関連事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ ライフケアサービス	東京都新宿区	100	旅行関連事業	100.0 (100.0)	CMS取引 役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ スペースツアーズ	東京都新宿区	25	旅行関連事業	100.0 (100.0)	CMS取引 役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	旅行事業	100.0	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	旅行事業	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	旅行事業	100.0	役員の兼務

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
HOLIDAY TOURS MICRONESIA(GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	旅行事業	100.0	役員の兼務
近畿国際旅行社（中国）有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 10,000	旅行事業	100.0 (60.0)	役員の兼務
KNT (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	旅行事業	100.0	役員の兼務
台湾近畿国際旅行社股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾 ドル 60,000	旅行事業	51.0	役員の兼務
近畿美勝国際旅行社（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	千中国元 5,000	旅行事業	80.0	役員の兼務
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	旅行関連事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都文京区	90	旅行関連事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 KNTビジネスクリエイト	東京都新宿区	50	旅行関連事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	パミューダ	千米ドル 500	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都新宿区	100	旅行関連事業	49.0	情報システムの開発・運用等 役員の兼務
KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ バーツ 5,000	旅行事業	49.0	資金の貸付 役員の兼務

(注) 1. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであります。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. 上記のうち、クラブツーリズム株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは特定子会社であります。
4. 上記のうち、近鉄グループホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
5. クラブツーリズム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	150,887百万円
(2) 経常利益	474百万円
(3) 当期純損失	257百万円
(4) 純資産額	14,031百万円
(5) 総資産額	23,973百万円

6. 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	62,273百万円
(2) 経常利益	318百万円
(3) 当期純利益	92百万円
(4) 純資産額	876百万円
(5) 総資産額	7,882百万円

7. 当社では、グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
旅行業	6,968 [2,455]
合計	6,968 [2,455]

(注) 1. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
249	48.8	25.1	6,324

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客さまからの信頼を事業活動の原点に据え、お客さまに愛される会社であり続けることを目指して、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築し、リスク管理を含めた内部統制の強化、CSR活動の充実を図ることにより、当社グループ全体の企業価値を高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、令和2年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、同年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の増収効果を織り込んだ経営指標を目標としてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、前提としていた経営環境が根底から覆りました。旅行事業は新型感染症の影響が最も大きい事業の一つであり、感染拡大の収束時期が見えない状況のもと新しい経営指標目標を合理的に設定することは困難ですが、今後も新型コロナウイルスの影響が相当期間残ることを前提に、現在事業の見直しを進めており、新しい経営環境に即した経営指標目標を策定中であります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

##### ①新型コロナウイルスの感染拡大の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年2月から個人旅行および団体旅行のキャンセルが相次ぎ、新規の旅行予約が大幅に減少いたしました。当社グループでは、店舗の時短営業を進め、緊急事態宣言後は関係地域の店舗を順次休業、6月1日以降徐々に再開いたしましたが、現在もなお国内旅行需要は大幅な減退が続き、海外旅行需要は消失しています。この状況は、当社グループのサプライチェーンに当たる宿泊機関、輸送機関等の協力会社の経営にも厳しい影響を及ぼしています。

これまで旅行業は、可能な限り多くのお客さまを集客し、交通機関、宿泊機関のスペースを有効活用することで、収益性を高めてまいりましたが、新型コロナウイルス禍のもとではこのビジネスモデルを見直さざるを得ず、今後当社グループは、感染リスクの少ない、より安全・安心な旅行の提供に注力してまいります。商品面ではさらに信頼性の高い交通機関・宿泊機関を選別して「密」の生じない旅程を組み、販売面ではWeb販売の拡大、「旅のコンシェルジュ」などオンラインを利用した接客、来店予約制度を活用するなど対策を講じてまいります。併せて、取締役会の審議に基づき、新しい経営環境に即したコスト構造の見直しを進めてまいります。

一方で当社グループは、このような旅行の安全性が重視される状況は、大手旅行会社のオペレーションが優位に働く機会と捉えており、社内外の安全ガイドラインを整備・遵守し、協力会社と連携して、新常態の旅行市場が求める旅行を提供していくこととしております。

##### ②その他の対処すべき課題

今後につきましては、新型コロナウイルスの世界経済、国内経済への影響は際限が見えず、当面非常に厳しい状況が続くと予想されます。

旅行業界におきましては、現在もなお旅行の自粛や出控えが収まらず、回復の見通しも見えませんが、長期的には訪日外国人の増加が見込まれ、コト消費の拡大、令和7年の大阪・関西万博もあり、旅行市場は次第に回復していくものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として官民一体で実施される「Go To Travelキャンペーン（仮称）」に呼応し、感染症の収束後大幅な拡大が期待される旅行需要を確実に捉えられるよう、関係協力機関とともに態勢整備を進めてまいります。また、安全と健康に留意した旅行商品をさらに充実し、総合旅行会社として、観光で国内外の「人の流れとにぎわい」を取り戻し地域の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

なお、当社グループがオフィシャルパートナー（旅行業）を務める、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったことにつきましては、すでに販売・受注した観戦ツアーやホスピタリティプログラムの再契約等様々な課題が生じていますが、当社といたしましては改めて大会の成功に向け万全を尽くす所存であります。

このほか、中長期的な課題といたしまして、令和2年度においてもWeb販売の拡大を中心に、以下の施策を進めてまいります。

まず、輸送機関や宿泊機関から受けたデータをそのまま活用して、Web商品を造成するシステムを本年3月から、さらに旅行パンフレットの作成まで自動化するシステムを5月から本格稼働し、Web商品の造成、旅行パンフレットの制作スピードを大幅に向上いたします。4月には近畿日本ツーリストのWebサイトでキャンペーン商品等の割引クーポンを発行するシステムを稼働し、Webを通じた販売促進の拡充を図ってまいります。また、5月には、近畿日本ツーリストの国内旅行商品「メイト」とクラブツーリズムの国内旅行商品を一度に検索表示できるシステムを稼働し、両サイトの実質的な一体化を完結いたします。さらに10月には、国内航空2社の新IIT運賃（新個人包括旅行運賃）ならびにJR各社の旅行会社向け割引運賃制度に関わる変更に対応するため、新たに「国内旅行ダイナミック・パッケージシステム」を稼働いたします。これにより、国内航空2社の航空機、JR列車とお好みの宿泊施設を自由に組み合わせて予約できる新しいダイナミック・パッケージ商品の販売を開始いたします。

次に、このWeb販売の拡大に合わせて、店頭販売の改革を進めてまいります。従来店頭では、旅行パンフレットでの販売を中心に行なっていましたが、本年3月からグループ全店の店頭係員にタブレット端末を配布し、Webに馴染みのないお客さまにも安心してWeb商品をお買い求めいただける態勢を築いています。当社グループでは、今後さらにこのノウハウを積み重ね、接客を活用したWeb商品の販売を拡大してまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響が残り、なお非常に厳しい経営環境が続きますが、当社としてはこれらの経営課題を達成し、事業構造の強靭化を図ってまいります。加えて、SDGs（Sustainable Development Goals＜持続可能な開発目標＞）をはじめとするCSRの推進、リスク管理の強化、コーポレートガバナンスの充実を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 自然災害、テロ、感染症等に関わるリスク

国内外で大規模な地震、台風、豪雨、大規模テロ又は重大な感染症の拡大が発生した場合、関係地域への旅行がキャンセルされ、さらに旅行の自粛や出控えが生じるため、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 深刻な感染症に関わるリスク

さらに今般の新型コロナウイルス感染症のように感染症の拡大が深刻化し、政府から外出の自粛要請等がなされた場合、広範囲にわたる旅行需要が長期間消失し、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼします。

なお、対応策については、① 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 ③ 経営環境及び対処すべき課題 ① 「新型コロナウイルスの感染拡大の影響について」をご参照ください。

### (3) 情報セキュリティに関わるリスク

当社では、IT企画部に情報セキュリティ対策の専門担当者を置き、同部の定める情報セキュリティ基準に従つて各部が対策を講じ、その遵守状況を監査部が監査することとしています。当社グループでは、この体制で情報セキュリティの向上を図っていますが、万一第三者によるサイバー攻撃等により、社内システムがダウンし、またはデータの消失・改ざん、個人情報の漏えい等が生じた場合は、業務の停止に加え、情報漏えいに伴う損害賠償、信用失墜に伴う売上高の大幅な減少が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 個人情報に関わるリスク

当社グループは、顧客情報等大量の個人情報を取り扱うため、主要な子会社がプライバシーマークを取得するなど、個人情報の漏えい防止に万全を期していますが、万一大規模な情報漏えいが生じた場合は、顧客等への損害賠償に加え、信用失墜により売上高が大幅に減少する恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、旅行業法、景品表示法、消費者契約法等さまざまな法規制のもと事業を行っており、それらの法令を遵守するための内部統制システムを整備していますが、法的規制の変更に十分な対応ができず、万一重大な法令違反を冒した場合は、行政当局から営業停止処分等を受け売上高が減少するほか、ブランドイメージが毀損し当社グループの事業の展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事業運営に関わるリスク

従業員の手配ミス等により、重要な輸送機関・宿泊機関の予約、重要なチケットの入手ができなかつた場合、損害賠償請求を受ける恐れがあります。また、交通機関その他の業務委託先が事故や法令違反等を起こした場合も委託先の選定責任等が問われ、損害賠償請求や旅行業法に基づく処分を受ける恐れがあります。当社グループでは、様々な業務マニュアルを整備し、計画的な訓練を実施することでこれらの防止に努めていますが、万一大規模な手配ミスや業務委託先による事故等が発生した場合は、当社グループの業務品質に対する信頼が低下し、ブランドイメージが毀損されますので、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 情報システムに関わるリスク

当社グループでは、旅行予約や乗車券、観光券の発券作業等、情報システムに依存している業務が多いため、それらのシステムが重大な故障に見舞われた場合、長時間にわたり業務が滞る恐れがあります。そのため、当社グループでは、システムの保守に留意し、クラウドサービスの利用、システムのオープン化、ネットワークの二重化など様々な対策を講じていますが、万一重要なシステムに故障等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、お客様に感動と笑顔を呼ぶヒューマンサービスをモットーとするため、優秀な人材を継続的に確保し計画的に育成していますが、労働市場等の影響を受けこれらが計画通り進まなかった場合、他社との競争や事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人口動態に関するリスク

当社グループは、売上高に占める国内顧客の割合が比較的高いため、国内人口の減少や少子高齢化が売上高の減少につながる可能性があります。このため、訪日旅行事業の強化に取り組み、教育旅行事業のシェア拡大、アクティブ・シニアの旅行需要の深耕等に注力していますが、これらが計画どおり進展しない場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済状況に関するリスク

旅行事業は、主に個人の余暇を充実することを目的とするため、景気変動の影響を強く受ける傾向があります。当社グループでは、法人需要の取込み、業界ビジネスの拡大に取り組むほか、訪日旅行、国際旅行の拡大を図ることで、国内景気の影響を緩和するよう努めていますが、景気が想定以上に悪化し、個人消費が低迷した場合は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替の変動に関するリスク

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。このため、先物為替予約を用いて契約時と決済時の為替変動による為替リスクをヘッジしていますが、著しい為替変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 原油価格の高騰に関するリスク

原油価格が大幅に高騰した場合、燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）の上昇により海外旅行需要が減少することとなりますので、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額の損害賠償を要求され、事業活動が制限される可能性がありますので、万一敗訴した場合等は、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、当初緩やかな回復基調のもと企業収益や雇用・所得環境の改善が見られましたが、令和2年1月以降新型コロナウイルスの感染が国内外で拡大し、産業界全体に深刻な影響を及ぼしました。

旅行業界におきましては、改元に伴うゴールデンウイークの連休長期化の特需に恵まれましたが、期後半において台風19号ならびに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内、海外旅行のキャンセル、出控えが相次ぎ、さらに訪日旅行者が激減する事態となりました。

このような厳しい経営環境でありましたが、当社グループは引き続き近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの一体化を推進し、Web販売の拡大、商品の差別化と会員顧客の増加に努めるとともに、団体旅行事業のさらなる強化を図りました。

Web販売では、近畿日本ツーリストとクラブツーリズム共同の特集ページを拡充し、近畿日本ツーリストのWebサイトでクラブツーリズム商品を直接選択して購入できるようにするなど、両サイトの一体化をさらに推し進めました。商品面におきましては、旅行商品の造成改革を推進し、従来、主に東京、大阪等の旅行の出発地の拠点で行ってきた商品造成を北海道、九州など着地側（旅先）の拠点でも行うようにし、OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）には真似のできない「地元ならではの情報を駆使した旅行商品」、「隠れた観光素材を使った旅行商品」を造成する、いわゆる着地型の商品造成に大いに注力いたしました。

また、団体旅行では、教育旅行事業において旅行前の準備から旅行中の連絡、旅行後の振り返り学習に至るまで、教育旅行に関わるすべてのサポートをパソコン、スマートフォンで提供する「旅ともプラス」を業界で初めて導入するなど、サービスレベルの向上と業務の合理化、IT化を推進いたしました。

国内旅行は個人旅行では、島根県松江市で10年に一度開催される日本最大級の船神事「ホーランエンヤ」を観覧するツアーや、世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群をセスナ機で眺望するツアーなど、地域の貴重な催しを掘り起こすツアー、旬のツアーを数多く実施いたしました。団体旅行では、引き続き国際会議や企業イベントの運営などMICE（Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition）の受注拡大に努めたほか、スポーツ団体の合宿や自治体のイベント関連業務の受注を図りました。しかしながら、国内旅行の売上高は2,121億31百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

海外旅行は、テレビアニメ「ジョジョの奇妙な冒険」ゆかりの地のイタリアを訪ねるツアーを実施し、ファンから高い評価をいただいたほか、主としてシニア女性を対象とする「大人のプチ留学体験ツアー」や、お客様が合唱団を組み世界最高峰のステージ「ザルツブルク音楽祭」で合唱するツアーを催行するなど、独自性・テーマ性に富んだ旅行をさらに充実いたしました。しかしながら、海外旅行の売上高は1,499億44百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

訪日旅行は、「G20大阪サミット2019」や「ラグビーワールドカップ2019日本大会」関係者の宿泊・輸送関係業務を取り扱いました。また、地域交流事業においては、株式会社近畿日本ツーリスト関西が国宝「彦根城」の運営管理業務を、株式会社近畿日本ツーリスト中部および株式会社近畿日本ツーリスト関西が「麒麟がくる 大河ドラマ館」の運営管理業務をそれぞれ受託するなど、観光の面から地域に貢献する業務を多数受託いたしました。これらにより、その他事業の売上高は232億86百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度の経営成績において、第3四半期連結累計期間まではゴールデンウイークの連休長期化の特需などにより連結売上高は対前年同期比で増収となっていましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が出だした令和2年1月から対前年同月比での減収傾向が始まり、第4四半期連結会計期間の連結売上高は対前年同期比で295億76百万円の減収となりました。これにより、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症が連結売上高に与えた影響額は概ね300億円程度であったと推定しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、主に預け金、受取手形及び営業未収金、旅行前払金および繰延税金資産などの減少により906億30百万円となり、前連結会計年度末に比較して508億49百万円（35.9%）の減少となりました。また、負債合計は、主に営業未払金、未払金および旅行前受金などの減少により722億4百万円となり、前連結会計年度末に比較して423億24百万円（37.0%）の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により184億25百万円となり、前連結会計年度末に比較して85億24百万円（31.6%）の減少となりました。

この結果、自己資本比率は20.3%で前連結会計年度末から1.3ポイント増加し、1株当たり純資産は672.25円で前連結会計年度末から311.57円の減少となりました。

#### b. 経営成績

令和元年12月まで増益基調で推移いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は甚大なものがあり、連結売上高は3,853億62百万円（前年同期比6.4%減）、連結営業損失は16億8百万円（前期 営業利益25億32百万円）、連結経常損失は14億15百万円（前期 経常利益28億34百万円）となり、これに伴うソフトウェア等の減損、繰延税金資産の取崩しにより、親会社株主に帰属する当期純損失は74億43百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益12億79百万円）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、令和2年4月以降の募集型企画旅行は海外旅行、国内旅行ともにツアーの催行を中止しているほか、修学旅行等の団体旅行についてもツアーの中止または延期の決定が相次いでいるため、第1四半期の旅行需要については大半が消失するものと仮定しております。また、第2四半期以降については新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として官民一体で実施される「Go To Travelキャンペーン（仮称）」の取り組みや延期となった修学旅行等の団体旅行の実施等により、旅行需要は徐々に回復することを仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不確実であり、予測が困難ですが、このような仮定を踏まえ、連結財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき、当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性および固定資産減損要否等の検討）を実施しております。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して221億49百万円減少し482億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は189億16百万円の減少（前期は48億45百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の減少による影響で148億64百万円、旅行前払金の減少による影響で80億63百万円増加したものの、税金等調整前当期純損失の計上で31億76百万円、旅行前受金の減少による影響で246億44百万円、仕入債務の減少による影響で130億54百万円それぞれ減少したためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は30億69百万円の減少（前期は16億77百万円の減少）となりました。これは主に固定資産の取得による支出で31億円減少したためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は41百万円の減少（前期は18百万円の減少）となりました。これは主にリース債務の返済による支出で40百万円、自己株式の取得による支出で0百万円減少したためであります。

#### ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、旅行業の単一セグメントであり受注生産形態をとらない商品が多いため生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

#### （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは旅行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容についての記載を省略しております。

## ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、退職給付に係る資産、賞与引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績や現在の状況等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては次のとおりであります。

### a. 退職給付債務および退職給付費用

従業員の退職給付債務および退職給付費用は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

### b. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります（第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）をご参照ください。）。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」をご覧ください。

### c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかつた場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、新たに減損損失が発生する可能性があります（第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）をご参照ください。）。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 経営成績等

#### 1) 経営成績

##### (売上高と営業損益)

第3四半期までは台風19号の影響を受けながらも10連休となったゴールデンウィークの特需により増収で推移していましたが、本年1月以降、新型コロナウィルスによる感染症が国内外で拡大し、国内、海外の個人旅行、団体旅行ともキャンセルや出控えが相次いだことにより、前連結会計年度に比べ、売上高は6.4%減の3,853億62百万円となりました。販売費及び一般管理費においては賞与引当金を減額したほか、変動費全般の削減に努めましたが、営業損失は16億8百万円（前期 営業利益25億32百万円）となりました。

##### (経常損益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は1億92百万円の収益超過となり、受取利息、受取配当金や助成金収入が増加しましたが、為替差損の増加により前連結会計年度に比べ1億9百万円の減益となりました。その結果、当連結会計年度の経常損失は、14億15百万円（前期 経常利益28億34百万円）となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別損失として16億46百万円の減損損失や投資有価証券評価損として71百万円を計上したことにより17億60百万円の損失超過となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は2億28百万円、法人税等調整額は40億50百万円であり、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引いた当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、74億43百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益12億79百万円）の損失となりました。

## 2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社をとりまく環境としましては、国内における人口減少や高齢化、アジア諸国の経済発展、国を越えた人の動きの活発化等内外の社会構造の変化が旅行業に影響を与えております。また、外資を含めたOTAの事業拡大、国内航空旅行を中心に柔軟に商品価格を変化させるテクノロジーを活用したプライシング機能等の新たなサービスの進化等により事業環境は著しく変化しております。

また、旅行市場は、政府の「観光立国」に向けた政策はあるものの、新型コロナウイルスによる感染症の発症など旅行需要を激減させる事態が発生するなど、今後も混乱が残るものと予想されます。

当社グループは、個人、団体の国内旅行、海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取り扱うため、国内、海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合や、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否等市場環境の変化などに起因し、経営成績に影響を受ける可能性があります。

#### 2) 今後の見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

#### 1) 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、旅行商品の企画販売にかかる宿泊機関・運輸機関・観光機関等からの仕入、および人件費ならびに販売諸経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動については、システム投資をはじめとする設備投資が主な内容であります。

#### 2) 財務政策

当社グループは現在、営業活動による資金需要、投資活動による資金需要いずれについても、内部資金により調達しており、借入や社債発行等による外部からの資金調達は行っておらず、有利子負債の金額は僅少であります。

また、当社グループの各社の資金需要については当社が一元管理するとともに、グループ内における資金の効率的活用を図るため、キャッシュマネジメントシステムによる国内子会社の余剰資金の集中および配分を行っております。

なお、当社グループ全体の余剰資金は、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネジメントシステムに預入を行っております。

#### 3) 資金の状況

当社グループは、当期末現在において482億円の現金及び現金同等物を有しております。また、設備投資の凍結ならびに費用支出の削減を行い、資本的支出を抑制しているため、資金的な不安要素はありません。但し、新型コロナウイルス感染症により不確実性を伴うため、300億円のコミットメントラインの契約を締結し、不測の事態に対応できる体制を整えています。

### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的に利益を出すことのできる体质を構築し、売上高および営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率および自己資本利益率を定めております。

当連結会計年度における自己資本比率は20.3%（前期比1.3ポイント改善）であり、自己資本利益率（ROE）は△32.9%（前期比37.8ポイント減少）でした。自己資本比率は計画比1.7ポイント未達であり、ROEは計画比41.9ポイント未達となりました。ROEの悪化は、主として新型コロナウイルスによる感染症の発症が原因であります。感染症の拡大が収束した後には、両指標を改善できるよう取り組んでまいります。

## 4 【経営上重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、ホリデイシステムのソフトウェア更改、JR結合システムのサーバ機器更改、宿泊商品造成に関するシステム改修、および事務所設備の改装など設備投資額計は2,497百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

なお、当社グループは、旅行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所設備	78	65 (50,922)	14	—	159	249

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	事務所設備	131	—	327	2,447	2,906	1,173 [891]
株式会社 近畿日本ツーリスト首都圏 (東京都新宿区ほか)	事務所設備	8	—	0	—	8	1,146 [28]

##### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. (アメリカカリフォルニア州)	事務所設備	2	30 (136)	18	3	54	142
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. (オーストラリアニューサウス ウェールズ州)	事務所設備	2	—	39	1	43	36

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品、車両運搬具およびリース資産であります。

3. 従業員数は就業人員であり〔 〕内は臨時従業員数で外数であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (東京都新宿区)	国内ダイナミック・ パッケージシステム の開発等	600	29	自己資金	令和元年 10月	令和2年 10月

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数（株） (令和2年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,331,013	27,331,013	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,331,013	27,331,013	—	—

###### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

###### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注) 1、2	51,000	271,397,635	3	7,918	△4,392	7,833
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 3	1,912,500	273,310,135	123	8,041	123	7,957
平成29年10月1日 (注) 4	△245,979,122	27,331,013	—	8,041	—	7,957

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 6百万円

資本組入額 3百万円

2. 資本準備金の減少は欠損填补によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 246百万円

資本組入額 123百万円

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

## (5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	22	260	95	3	12,152	12,558	—
所有株式数 (単元)	—	37,585	1,070	169,149	17,714	7	46,977	272,502	80,813
所有株式数の 割合（%）	—	13.79	0.39	62.07	6.50	0.00	17.24	100.00	—

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス 株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町 六丁目1番55号	14,632	53.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,900	6.95
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市小阪一丁目7番1号	479	1.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	390	1.43
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	380	1.39
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番1号	265	0.97
株式会社近鉄百貨店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 一丁目1番43号	263	0.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	250	0.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	240	0.88
ホテルマネージメントインターナ ショナル株式会社	東京都中央区日本橋小網町6番1号	195	0.71
計	—	18,998	69.53

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）は、信託業務に係る株式数です。

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,242,400	272,424	同上
単元未満株式	普通株式 80,813	—	同上
発行済株式総数	27,331,013	—	—
総株主の議決権	—	272,424	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

## ②【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) KNT-C T ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	7,800	—	7,800	0.03
計	—	7,800	—	7,800	0.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	689	0
当期間における取得自己株式	129	0

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,851	—	7,980	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さんに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めています。

現在当社におきましては、将来にわたる持続的な成長を図るために、引き続き事業構造改革を進めており、Webサイトの刷新や基幹システムの更新などに相当額のシステム投資を計画しておりますので、それらに必要な内部留保を確保いたしたいと存じます。また、新型コロナウイルスによる感染症の影響等により当連結会計年度において多額の純損失を計上することとなり、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただくことになりました。

今後につきましては、安定的に利益を出せる体質を構築して、株主の皆さんに早期に配当できるよう努めてまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

##### (イ) 株主の権利・平等性の確保

当社では、株主の権利や平等性を確保するため、取締役会決議で定めたコンプライアンス・ポリシーに従い、投資判断に影響を及ぼす重要な情報が生じた場合は、公平かつ正確に公表しております。株主総会については、株主との対話のための重要な場と認識し、招集通知を会日の原則として概ね3週間前に発送するとともに、株主からの質問には丁寧に回答することとしております。また、一般の株主と利益相反の生じるおそれのない2名の独立社外取締役と1名の独立社外監査役を選任し、経営陣の業務執行状況を監督する体制を整え、一般株主、非支配株主の権利が不当に害されないようにしております。

##### (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社では、グループの経営ビジョンやコンプライアンス・ポリシー等を制定し、お客さま、取引先、社会、投資家、従業員とのあるべき関係を規定して、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めております。経営陣はこのような企業風土の醸成に努め、社会の構成員としての責任を果たすべく各種の施策を推進しております。

##### (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保

当社では、コンプライアンス・ポリシーに、投資家に対して事業内容を正しく説明する責任を負っていることを明示し、法令に基づく開示に該当しない事項についても、重要と判断した事項については、当社ウェブサイト等で適時、適切に公表しております。また、公表資料については、正確性、内容の分かりやすさに留意しており、適時開示資料はすべて取締役会の承認を得ております。

#### (二) 取締役会等の責務

当社は、持株会社として個々の業務執行の権限を傘下の事業会社に委譲し、その監督とグループ全体の基本方針及び基本戦略の立案を取締役会の重要な役割の一つとしております。グループ全体の管理に当たっては、中期経営計画を重要な管理ツールとし、事業会社の経営陣幹部による適切なリスクテイクと中長期的な企業価値の向上を促しております。

##### (ホ) 株主との対話

当社では、株主からの質問に対してはIR等の専門の担当者が丁寧に対応し、要望事項等は総務広報部ほかの関係部門で共有のうえ、可能な限り対応しております。また、原則として年1回IR説明会及び決算説明会を開催し、当社の経営方針・経営計画について株主・投資家の理解が得られるよう努めております。加えて株主・投資家・アナリスト等から面談の要請があった場合には関係部門が連携し、必要な対応を実施しております。

##### (②) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

###### (イ) 会社の機関の内容

当社グループは、国内外の法令遵守及び企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制を構築することが重要な経営課題であると捉え、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでおります。以下の体制は、当社グループの事業規模・事業内容に合致し、広範な見地からの意見、事業責任者等の実務的な意見をバランスよく取り入れることを可能にすることで、慎重な経営判断と監督機能の強化につながっております。また、一方でグループ経営会議については、取締役会による授権の範囲内で常勤役員による迅速な意思決定を可能としており、経営の効率化につながっております。当社は、このような理由から現状のガバナンス体制を採用しております。

###### (a) 取締役会

取締役は、11名ですが、そのうち社外取締役は2名、主要な事業子会社の社長等を兼務する非常勤取締役は2名、常勤取締役は6名であります。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

###### (構成員の氏名)

取締役社長 米田昭正 <議長>、専務取締役 小山佳延、同 三宅貞行、常務取締役 西本伸一、  
同 瓜生修一、取締役 篠田 学、同 高浦雅彦、同 酒井 博、同 小林哲也、取締役（社外）高橋 洋、  
同 堀 泰則

なお、監査役（常勤、社外）米田宗弘、監査役（常勤）今井克彦、監査役（社外）河崎雄亮、同 若松敬之は、取締役会の招集を受け出席しております。

###### (b) 監査役会

監査役は4名、うち社外監査役が3名で、経営監督機能の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回、年間13回（11月は2回）の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

###### (構成員の氏名)

監査役（常勤、社外）米田宗弘 <議長>、監査役（常勤）今井克彦、監査役（社外）河崎雄亮、同 若松敬之

(c) 人事・報酬諮問委員会

取締役の人事・報酬について独立社外役員の助言・関与を受けるため、人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問機関として取締役の人事案（取締役候補者としての指名、役付役員の選定、担当業務の決定）及び取締役の報酬案について審議し、その結果を取締役会に報告します。

(構成員の氏名)

取締役社長 米田昭正〈議長〉、取締役（社外）高橋 洋、同 堀 泰則、監査役（社外）河崎雄亮

(d) グループ経営会議

常勤役員の情報共有、取締役会に付議すべき事項その他の重要事項についての慎重な経営判断と取締役会の授權の範囲内で迅速な意思決定が行えるよう、常勤取締役を主要な構成員とするグループ経営会議を設置しております。

グループ経営会議は、社長室部長が議長となり、原則として隔週に開催しております。

(構成員の氏名)

取締役社長 米田昭正、専務取締役 小山佳延、同 三宅貞行、常務取締役 西本伸一、同 瓜生修一、取締役 篠田 学、同 高浦雅彦、同 酒井 博

なお、監査役（常勤、社外）米田宗弘、監査役（常勤）今井克彦ならびに執行役員 伊藤浩一、同 青木淑浩、同 藤浪 卓、同 安岡宗秀、同 三田周作、同 高川雄二、同 浅妻 勇、同 星 透、同 小野 瞳、同 村上さちえ、同 大原 浩、同 石原栄二は、グループ経営会議の招集を受け出席しております。

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範及び社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範及び社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、法令、社会規範及び社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほか社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルpline」を設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存及び管理を実施しております。

「監査部」は、情報の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行うほか、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催しております。

また、特に重要性が高い情報セキュリティに関するリスクについては、社長が組織する「情報セキュリティ委員会」及びその下に置く「情報セキュリティ部会」において、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行っております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項及び取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。また、業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役及び執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

(e) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守のため各社が行う教育及び研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行います。また、法令、社会規範及び社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して隨時実施し、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行っております。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

ii 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。

iii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行っております。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備しております。

iv 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」及び取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備しております。また、グループ各社間の業務の連携及び調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、独立社外取締役である高橋 洋氏及び堀 泰則氏ならびに独立社外監査役である河崎雄亮氏と会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

### ④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

### ⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	米田 昭正	昭和35年 2月12日生	昭和57年 4月 平成16年 5月 平成20年 9月 平成24年 6月 平成27年 4月 平成28年 6月 令和元年 6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA取締役 同社取締役社長 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役 同社常務取締役 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 当社取締役社長（現）	※ 1	6,700
専務取締役 (代表取締役) 社長室担当	小山 佳延	昭和36年12月 9日生	昭和57年 3月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成25年 1月 平成25年 6月 令和元年 6月 令和 2年 6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役 当社取締役 クラブツーリズム株式会社 取締役社長 当社常務取締役 当社専務取締役（現）	※ 1	14,950
専務取締役 (代表取締役) 経理部担当	三宅 貞行	昭和34年 9月13日生	昭和58年 4月 平成27年 4月 平成28年 6月 平成29年 6月 平成30年 6月 令和元年 6月 令和 2年 6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 同社経理部長 兼 近畿日本鉄道株式会社経理部長 近鉄不動産株式会社取締役 経理本部長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 近畿車輛株式会社監査役（現） 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（現） 当社専務取締役（現）	※ 1	5,000
常務取締役 総務広報部および監査部担当	西本 伸一	昭和37年 3月 6日生	昭和60年 4月 平成19年11月 平成20年11月 平成25年 5月 平成27年 7月 平成28年 3月 令和 2年 6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 株式会社近鉄エクスプレス総務部部長 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理部長 株式会社近鉄百貨店総務本部本部長 当社総務広報部長 当社取締役 当社常務取締役（現）	※ 1	1,000
常務取締役 I T企画部担当、 グループ事業戦略本部長	瓜生 修一	昭和35年 3月 25日生	昭和57年 4月 平成25年 1月 平成29年 6月 平成30年 4月 令和 2年 6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 株式会社KNT-C T ウエブ トラベル取締役社長 当社常務取締役（現）	※ 1	3,229

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ事業戦略本部副本部長	篠田 学	昭和34年12月27日生	昭和57年 4月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成25年 1月 平成26年 6月 平成30年 4月 平成30年 6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社執行役員 当社取締役（現）	※ 1	19,100
取締役	高浦 雅彦	昭和36年11月13日生	昭和59年 4月 平成26年 1月  平成28年 3月 平成30年 4月  令和元年 6月	当社入社 近畿日本ツーリスト株式会社 (現株式会社近畿日本ツーリ ストコーポレートビジネス) 執行役員 同社常務取締役 同社取締役社長（現） 当社執行役員 当社取締役（現） 株式会社KNT-C Tグローバルトラベル取締役社長 (現)	※ 1	1,400
取締役	酒井 博	昭和43年 9月11日生	平成 4年 4月 平成29年 6月  平成29年10月 令和 2年 6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 当社執行役員 当社取締役（現） クラブツーリズム株式会社 取締役社長（現）	※ 1	2,200
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年 4月  平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成26年 3月 平成27年 4月  平成28年 3月 令和元年 6月	近畿日本鉄道株式会社（現近 鉄グループホールディングス 株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役 近鉄グループホールディング ス株式会社取締役会長（現） 近鉄不動産株式会社取締役会 長 当社取締役会長 当社取締役（現）	※ 1	2,000
取締役	高橋 洋	昭和29年 9月 3日生	昭和52年 4月  平成13年 6月 平成19年 6月 平成20年10月  平成23年 6月  平成29年 6月	日本開発銀行（現株式会社日 本政策投資銀行）入行 日本政策投資銀行プロジェクト ファイナンス部長 同行理事 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 スカイネットアジア航空株式 会社（現株式会社ソラシド エア）取締役社長 当社取締役（現） 株式会社日本経済研究所取締 役社長（現） 株式会社価値総合研究所取締 役会長（現）	※ 1	-
取締役	堀 泰則	昭和23年 4月 6日生	昭和50年 9月  平成13年 2月 平成25年12月 令和元年 6月	株式会社ひだホテルプラザ入 社 同社取締役社長 同社取締役会長（現） 当社取締役（現）	※ 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	米田 宗弘	昭和32年3月8日生	昭和54年4月 平成22年11月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年12月 平成27年4月 平成29年8月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役 同社常務取締役 近畿日本鉄道株式会社執行役員 株式会社近鉄旅館システムズ取締役社長 株式会社近鉄・都ホテルズ専務取締役 近鉄保険サービス株式会社取締役社長 当社監査役（常勤）（現）	※2	800
監査役 (常勤)	今井 克彦	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年3月 平成25年12月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 株式会社KNTビジネスクリエイト取締役社長 当社監査役（常勤）（現）	※2	2,000
監査役	河崎 雄亮	昭和29年6月21日生	昭和59年10月 平成22年6月 平成28年7月 平成29年6月	監査法人朝日会計社（現有限責任あづさ監査法人）入社 同法人代表社員 河崎雄亮公認会計士事務所開業 当社監査役（現） 株式会社近鉄エクスプレス監査役（現）	※2	-
監査役	若松 敬之	昭和30年9月21日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成24年12月 平成27年4月 平成28年11月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 近鉄不動産株式会社執行役員 近鉄住宅管理株式会社取締役 同社常務取締役 近鉄不動産株式会社取締役 同社常務取締役 同社監査役（現） 当社監査役（現）	※2	100
計						58,479

- (注) 1. 任期（※1）は、令和2年6月17日開催の定時株主総会終結の時から令和3年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期（※2）は、令和元年6月19日開催の定時株主総会終結の時から令和5年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役高橋 洋および同堀 泰則は、社外取締役であります。
4. 監査役米田宗弘、同河崎雄亮および同若松敬之は、社外監査役であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の高橋 洋氏及び堀 泰則氏は、ともに経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、広範な見地から経営全般に関する助言をいただいている。

また、社外監査役の河崎雄亮氏は、高い識見に加え、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当社の監査業務の強化を果たしていただいております。また、社外監査役の米田宗弘氏については経営者としての豊富な経験、同若松敬之氏については総務、監査業務に関する専門的な知見をそれぞれ有しております、同じく当社の監査業務の強化を果たしていただいている。

社外役員と当社との間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役の米田宗弘氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者を務めた経歴があり、若松敬之氏は現に特定関係事業者の監査役を務めています。

当社は、社外取締役及び社外監査役のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立社外役員として認識しており、社外取締役の高橋 洋氏、同堀 泰則氏及び社外監査役の河崎雄亮氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (a) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員及び使用人
- (b) 親会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人
- (c) 兄弟会社（当社と親会社を同一にする会社）の業務執行取締役、執行役員及び使用人
- (d) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (e) 最近3年内に当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- (f) 最近3年内に当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている法人、団体等の業務執行者
- (g) 過去に1度でも(a)に該当していた者
- (h) 最近5年内に(b)または(c)に該当していた者
- (i) 上記(a)～(h)の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、これらの社外役員に対して、社外取締役については総務広報部が、社外監査役については監査役室がそれぞれ窓口になり、情報の共有を図っております。さらに社外監査役については、内部監査及び会計監査人による監査との連携を図るため、監査の報告会に同席いただいている。

### (3) 【監査の状況】

- ① 監査役の監査に関する体制
  - i 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。
  - ii 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。
  - iii 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行っております。
  - iv 当社の監査役への報告に関する体制
    - a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。

さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行っております。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告しております。また、「ヘルpline」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告します。
    - b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

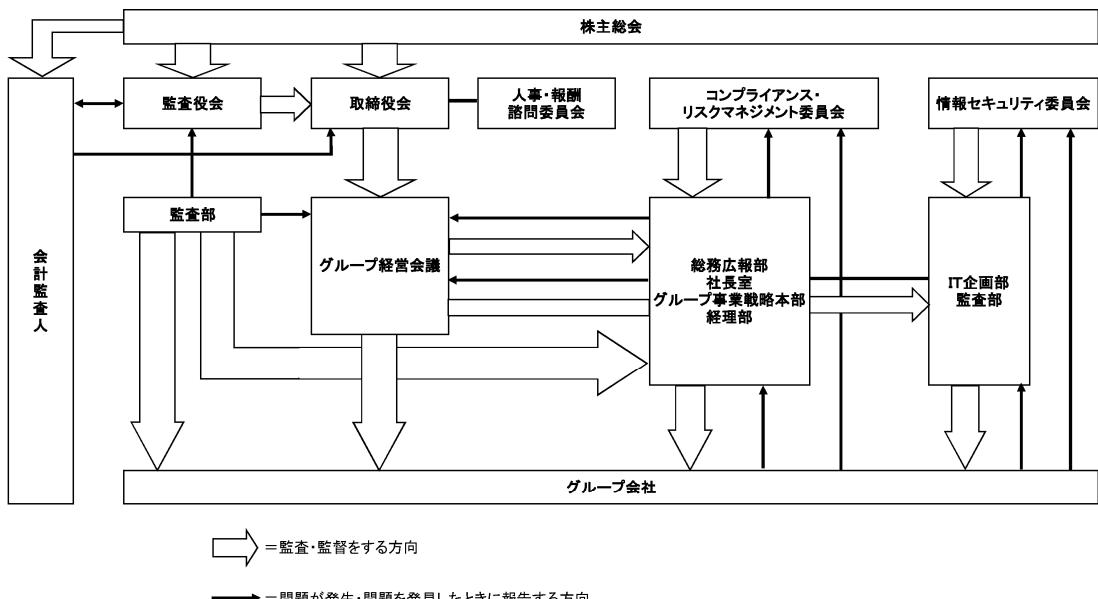
子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告しております。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告しております。
    - v 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとっております。
    - vi 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じています。
    - vii その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることができます。監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

## ※会社の機関・内部統制の関係図



### ② 監査役監査の状況

#### i 組織・人員

当社の監査役は4名で、そのうち3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役であります。また、常勤の監査役を2名選定しております。

常勤監査役の米田宗弘氏は長年にわたり、近鉄グループのホテル、レジャー事業等の経営に携わり、豊富な経験と高い識見を有しております。

同常勤監査役の今井克彦氏は当社取締役として人事部を担当した経験を有し、現在は当社監査役（常勤）として当社グループの監査を実施しております。

非常勤監査役の河崎雄亮氏は、公認会計士として幅広い経験と高い識見を有しております。

同非常勤監査役の若松敬之氏は、総務、監査業務に関し幅広い知識と経験があり当社業務への理解も有しております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

#### ii 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回（11月は2回）、年間13回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。当事業年度においては各監査役とも、そのすべてに出席しております。

また、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

#### iii 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、業務執行報告書等の回付を受け、主要な子会社における事業所の業務及び財産の状況を調査するなど日常的に監査しており、監査役会において非常勤監査役に定期的に報告をしております。

#### iv 内部監査および会計監査人との相互連携

監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っており、また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

### ③ 内部監査の状況

内部監査を行う専任部署として監査部（14名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 継続監査期間

昭和50年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮木 直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 清水 俊直

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等7名およびその他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するにあたり、会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれにも該当していないこと、会計監査人として独立性および専門性を有していること、公認会計士・監査審査会による検査の結果、重要な不備が認められること等の理由により有限責任 あづさ監査法人を選定しております。ただし、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

⑤ 監査報酬の内容等

i 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	118	-	127	5
連結子会社	24	-	16	1
計	142	-	143	6

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する検討支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、旅行業登録更新に伴う手続業務であります。

ii 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG グループ）に対する報酬（i を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	8	15	9	16
計	8	17	9	16

当社における非監査業務の内容は、GDPR (General Data Protection Regulation) 対応業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連支援業務および「顧客との契約から生じる収益」適用に関する検討支援業務等であります。

iii その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画および監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前年度の監査実績等に照らし適正であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

v 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- (イ) 当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、取締役については月額報酬総額18百万円以内（平成11年3月30日定時株主総会で決議）、監査役については月額報酬総額4百万円以内（平成4年3月30日定時株主総会で決議）であり、当社ではこの範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。
- (ロ) 取締役報酬については、令和元年6月19日の取締役会で、以下のとおり報酬制度を決定しております。

(a) 常勤取締役

- i 報酬は月次の金銭報酬のみで、月次の金銭報酬は固定報酬及び業績連動報酬からなります。両報酬の構成割合は、使用人兼務役員の使用人分給与を含め50%ずつを目安としています。
- ii 業績連動報酬は毎年7月に改定いたしますが、連結業績の向上に向けたインセンティブを働かせるため、業績連動報酬の基準額に前期の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に連動する乗率を乗じて算定いたします。ただし、株主に対する配当を実施するまでは報酬額の増額は行わないこととしております。
- iii 中長期の業績へのインセンティブを働かせるため、職位に応じた金銭を拠出して当社株式のりいとう（累積投資制度）に投資するものとしております。

(b) 非常勤取締役（子会社の常勤取締役）

- i 報酬は月次の金銭報酬のみで、子会社の業績連動報酬を別途子会社から収受することから、当社役員としての報酬は固定報酬のみであります。
- ii 中長期の業績へのインセンティブを働かせるため、職位に応じた金銭を拠出して当社株式のりいとう（累積投資制度）に投資するものとしております。

(c) その他の非常勤取締役

報酬は月次の金銭報酬のみで、固定報酬のみからなります。

- (ハ) 取締役報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会にあります。取締役会は、独立社外役員が過半数を占める人事・報酬諮問委員会の答申結果に基づいて決定します。上記の取締役報酬制度は、令和元年5月10日の人事・報酬諮問委員会に諮問され、同意されたものを令和元年6月19日の取締役会において決議しました。

(二) 監査役の報酬については、監査役の協議により報酬額を定めております。

- (ホ) 役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

(ヘ) 役員報酬の一部返上について

当連結会計年度の連結業績が大幅な赤字となったことを理由に、常勤取締役及び常勤監査役から令和2年4月から6月の報酬の一部（合計9百万円）を自主返上する旨の申し出を受けましたので、これを受け入れております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	57	27	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分において、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的である投資株式」、 純投資目的以外の保有目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」と定めております。

### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

#### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式への投資は、業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、当社の企業価値向上に繋がる銘柄について実施しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的および保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有の意義が認められなくなったと判断した株式については、縮減を含め見直しを進めていくこととしております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	247
非上場株式以外の株式	12	3,820

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	95,000	95,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引関係の強化を図るため (注) 2	無
	1,645	2,442		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引関係の強化を図るため (注) 2	無
	739	833		
株式会社近鉄百貨店	256,665	256,665	近鉄グループ企業間における取引関係を強化するため (注) 2	有
	645	894		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	1,099,000	主要取引金融機関として関係の維持強化を図るため (注) 2	無
	442	604		
京王電鉄株式会社	26,600	26,600	当社旅行商品の提携販売取引の強化を図るため (注) 2	無
	169	190		
九州旅客鉄道株式会社	27,200	27,200	乗車券類の受託販売をはじめとする取引関係の強化を図るため (注) 2	無
	84	99		
南海電気鉄道株式会社	14,000	14,000	当社旅行商品の提携販売取引の強化を図るため (注) 2	有
	34	42		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,770	10,770	主要取引金融機関として関係の維持強化を図るため (注) 2	無
	28	41		
東日本旅客鉄道株式会社	1,600	1,600	乗車券類の受託販売をはじめとする取引関係の強化を図るため (注) 2	無
	13	17		
株式会社青森銀行	5,000	5,000	旅行商品販売等の取引関係強化を図るため (注) 2	無
	13	14		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,420	18,420	主要取引金融機関として関係の維持強化を図るため (注) 2	無
	2	3		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	1,400	1,400	旅行商品販売等の取引関係強化を図るため (注) 2	無
	2	2		

(注) 1. 特定投資株式の南海電気鉄道株式会社以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

- (1) 保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、営業取引による収益率が資本コストを上回っているか、当社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。
- (2) 保有に伴う便益・リスクに関しては、年間受取配当金および株式評価損益による収益率が資本コストを上回っているか、株式保有継続に伴う重要なリスクがないかといった観点から検証しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	20,598	17,341
預け金	50,749	31,730
受取手形及び営業未収金	26,722	11,869
商品	19	13
貯蔵品	87	105
前払費用	880	1,080
旅行前払金	19,467	11,386
為替予約	—	36
その他	3,020	2,050
貸倒引当金	△24	△5
流动資産合計	<u>121,521</u>	<u>75,608</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,984	2,666
減価償却累計額	△2,198	△2,339
建物（純額）	786	327
土地	135	135
その他	2,941	3,144
減価償却累計額	△2,428	△2,693
その他（純額）	512	451
有形固定資産合計	<u>1,434</u>	<u>913</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	2,184	2,462
その他	82	13
無形固定資産合計	<u>2,267</u>	<u>2,476</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,673	※1 4,265
長期貸付金	—	15
差入保証金	4,451	4,382
退職給付に係る資産	1,736	1,626
繰延税金資産	3,262	—
その他	1,506	1,670
貸倒引当金	△373	△329
投資その他の資産合計	<u>16,256</u>	<u>11,631</u>
固定資産合計	<u>19,958</u>	<u>15,022</u>
資産合計	<u>141,479</u>	<u>90,630</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	22,167	9,078
未払金	6,709	4,601
未払法人税等	234	196
預り金	17,561	17,531
旅行券等	18,327	16,928
旅行前受金	42,364	17,690
賞与引当金	2,434	943
為替予約	85	—
その他	1,340	1,617
流動負債合計	111,224	68,587
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	—	383
旅行券等引換引当金	990	938
その他	2,314	2,296
<b>固定負債合計</b>	<b>3,305</b>	<b>3,617</b>
<b>負債合計</b>	<b>114,529</b>	<b>72,204</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,041	8,041
資本剰余金	7,204	7,204
利益剰余金	9,010	1,605
自己株式	△12	△13
<b>株主資本合計</b>	<b>24,244</b>	<b>16,838</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,994	1,048
繰延ヘッジ損益	△65	83
為替換算調整勘定	249	88
退職給付に係る調整累計額	459	308
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,637</b>	<b>1,529</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>68</b>	<b>57</b>
<b>純資産合計</b>	<b>26,950</b>	<b>18,425</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>141,479</b>	<b>90,630</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	411,821	385,362
売上原価	339,827	318,077
売上総利益	71,993	67,284
販売費及び一般管理費	※1 69,461	※1 68,893
営業利益又は営業損失（△）	2,532	△1,608
営業外収益		
受取利息	209	223
受取配当金	61	71
保険配当金	54	35
為替差益	7	—
持分法による投資利益	10	28
助成金収入	—	69
その他	25	33
営業外収益合計	370	461
営業外費用		
支払利息	60	64
為替差損	—	198
その他	7	6
営業外費用合計	67	268
経常利益又は経常損失（△）	2,834	△1,415
特別利益		
投資有価証券売却益	12	—
特別利益合計	12	—
特別損失		
減損損失	※2 1,566	※2 1,646
投資有価証券評価損	※3 4	※3 71
固定資産除却損	※4 48	※4 42
事業構造改革関連費用	※5 163	—
その他	3	—
特別損失合計	1,786	1,760
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	1,061	△3,176
法人税、住民税及び事業税	571	228
法人税等調整額	△781	4,050
法人税等合計	△210	4,278
当期純利益又は当期純損失（△）	1,271	△7,454
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△7	△10
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	1,279	△7,443

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	1,271	△7,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	△945
繰延ヘッジ損益	199	149
為替換算調整勘定	12	△160
退職給付に係る調整額	△137	△151
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 375	※1 △1,108
包括利益	1,646	△8,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,655	△8,552
非支配株主に係る包括利益	△8	△10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,041	7,204	7,731	△10	22,966
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,041	7,204	7,731	△10	22,966
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,279		1,279
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,279	△1	1,278
当期末残高	8,041	7,204	9,010	△12	24,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,693	△265	235	597	2,261	77	25,304
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,693	△265	235	597	2,261	77	25,304
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,279
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	199	13	△137	375	△8	367
当期変動額合計	300	199	13	△137	375	△8	1,645
当期末残高	1,994	△65	249	459	2,637	68	26,950

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,041	7,204	9,010	△12	24,244
会計方針の変更による累積的影響額			39		39
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,041	7,204	9,049	△12	24,283
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,443		△7,443
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△7,443	△0	△7,444
当期末残高	8,041	7,204	1,605	△13	16,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,994	△65	249	459	2,637	68	26,950
会計方針の変更による累積的影響額							39
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,994	△65	249	459	2,637	68	26,989
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△7,443
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△945	149	△160	△151	△1,108	△10	△1,118
当期変動額合計	△945	149	△160	△151	△1,108	△10	△8,563
当期末残高	1,048	83	88	308	1,529	57	18,425

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	1,061	△3,176
減価償却費	1,108	1,100
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△27	△62
賞与引当金の増減額（△は減少）	123	△1,488
旅行券等引換引当金の増減額（△は減少）	△50	△52
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△171	110
減損損失	1,566	1,646
投資有価証券評価損益（△は益）	4	71
受取利息及び受取配当金	△271	△295
支払利息	60	64
持分法による投資損益（△は益）	△10	△28
為替差損益（△は益）	△2	△1
固定資産売却損益（△は益）	3	—
固定資産除却損	48	42
投資有価証券売却損益（△は益）	△12	—
売上債権の増減額（△は増加）	△2,327	14,864
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,920	△13,054
未払金の増減額（△は減少）	91	△1,232
預り金の増減額（△は減少）	781	△25
旅行前受金の増減額（△は減少）	9,133	△24,644
旅行前払金の増減額（△は増加）	△4,176	8,063
その他	536	△617
小計	5,547	△18,715
利息及び配当金の受取額	282	293
利息の支払額	△60	△64
法人税等の支払額	△924	△430
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,845</b>	<b>△18,916</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△650	△484
定期預金の払戻による収入	613	559
投資有価証券の取得による支出	△26	—
投資有価証券の売却による収入	12	—
固定資産の取得による支出	△1,976	△3,100
固定資産の売却による収入	2	—
長期貸付けによる支出	△0	△10
長期貸付金の回収による収入	79	—
供託金の支払による支出	△57	△104
供託金の返還による収入	51	10
差入保証金の取得による支出	△226	△168
差入保証金の回収による収入	500	228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,677</b>	<b>△3,069</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の増減額（△は増加）	△1	△0
その他	△17	△40
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△18</b>	<b>△41</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,157	△22,149
現金及び現金同等物の期首残高	67,191	70,349
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,349	※1 48,200

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 33社

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

株式会社近畿日本ツーリスト神奈川は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏との合併により連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社である、H&M INSURANCE HAWAII, INC.、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、近畿国際旅行社（中国）有限公司および近畿美勝国際旅行社（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表作成にあたっては、H&M INSURANCE HAWAII, INC. および GRIFFIN INSURANCE CO., LTD. については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、近畿国際旅行社（中国）有限公司および近畿美勝国際旅行社（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

#### ③ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対応する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建金銭債務としております。

#### ③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### ① 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

### ② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (会計方針の変更)

### 顧客との契約から生じる収益に関する会計基準の適用

当社グループの米国会計基準を採用している在外グループ会社において、「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は39百万円増加しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定期

令和4年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、有価証券報告書提出日現在においても継続しており、当社グループの営業活動に多大な影響を及ぼしております。当社グループは連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として、次のような仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、令和2年4月以降の募集型企画旅行は海外旅行、国内旅行ともにツアーの催行を中止しているほか、修学旅行等の団体旅行についてもツアーの中止または延期の決定が相次いでいるため、第1四半期の旅行需要については大半が消失するものと仮定しております。また、第2四半期以降については新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として官民一体で実施される「Go To Travelキャンペーン（仮称）」の取り組みや延期となった修学旅行等の団体旅行の実施等により、旅行需要は徐々に回復することを仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不確実であり、予測が困難ですが、このような仮定を踏まえ、連結財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき、当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性および固定資産減損要否等の検討）を合理的と考えられる方法で実施しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

その他、資金調達に関する事項につきましては、（重要な後発事象）をご参照ください。

## (連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券（株式）	169百万円	197百万円

## (連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
人件費	35,901百万円	37,115百万円
賞与引当金繰入額	2,285	823
退職給付費用	1,173	1,181
不動産賃借・維持費	5,818	5,712
システム経費	4,008	4,703
販売諸経費	12,988	12,278
諸税	390	410
減価償却費	1,108	1,100
貸倒引当金繰入額	6	△5
旅行券等引換引当金繰入額	117	113

※2. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

## (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品等	東京都等	65
グループ会社基幹系 情報システム等	ソフトウェア等	群馬県等	1,501

## (2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。また、使用予定のない遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物54百万円、差入保証金5百万円、器具備品6百万円であります。

グループ会社基幹系情報システム等は、個人旅行事業が低調に推移しており、回復が遅れている状況を鑑み、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値に基づいており、割引率は9%を使用しております。

その内訳は、器具備品104百万円、ソフトウェア1,283百万円、ソフトウェア仮勘定112百万円であります。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品等	東京都等	638
グループ会社基幹系 情報システム等	ソフトウェア等	群馬県等	1,007

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。また、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物450百万円、器具備品180百万円、リース資産6百万円、車両運搬具1百万円であります。

グループ会社基幹系情報システム等は、著しい経営環境の悪化により、短期的な業績の回復は難しいと判断した資産グループについて、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値に基づいており、割引率は12.78%を使用しております。

その内訳は、ソフトウェア861百万円、ソフトウェア仮勘定146百万円であります。

※3. 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

※4. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	14百万円	11百万円
ソフトウェア	0	2
ソフトウェア仮勘定	29	21
その他	4	7

※5. 事業構造改革関連費用に係る内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、レイアウト変更代などを計上しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	445百万円	△1,363百万円
組替調整額	12	—
税効果調整前	433	△1,363
税効果額	132	△417
その他有価証券評価差額金	300	△945
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	307	230
組替調整額	—	—
税効果調整前	307	230
税効果額	108	80
繰延ヘッジ損益	199	149
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	12	△160
組替調整額	—	—
税効果調整前	12	△160
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	12	△160
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△79	△105
組替調整額	△119	△112
税効果調整前	△198	△218
税効果額	△60	△66
退職給付に係る調整額	△137	△151
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△0	0
その他の包括利益合計	375	△1,108

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	27,331,013	—	—	27,331,013
合計	27,331,013	—	—	27,331,013

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	6,297	865	—	7,162
合計	6,297	865	—	7,162

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	27,331,013	—	—	27,331,013
合計	27,331,013	—	—	27,331,013

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	7,162	689	—	7,851
合計	7,162	689	—	7,851

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	20,598百万円	17,341百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△998	△871
預け金	50,749	31,730
現金及び現金同等物	70,349	48,200

## (リース取引関係)

## (借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	136	140
1年超	261	437
合計	397	577

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未收取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,598	20,598	—
(2) 預け金	50,749	50,749	—
(3) 受取手形及び営業未収金	26,722	26,722	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,186	5,186	—
資産計	103,256	103,256	—
(5) 営業未払金	22,167	22,167	—
(6) 未払金	6,709	6,709	—
負債計	28,876	28,876	—
デリバティブ取引（*）	(85)	(85)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,341	17,341	—
(2) 預け金	31,730	31,730	—
(3) 受取手形及び営業未収金	11,869	11,869	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,820	3,820	—
資産計	64,761	64,761	—
(5) 営業未払金	9,078	9,078	—
(6) 未払金	4,601	4,601	—
負債計	13,679	13,679	—
デリバティブ取引（*）	36	36	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

#### 負債

- (5) 営業未払金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	487	445
差入保証金	4,451	4,382

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,598	—	—	—
預け金	50,749	—	—	—
受取手形及び営業未収金	26,722	—	—	—
合計	98,070	—	—	—

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,341	—	—	—
預け金	31,730	—	—	—
受取手形及び営業未収金	11,869	—	—	—
合計	60,941	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,084	2,241	2,843
小計	5,084	2,241	2,843
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	101	102	△1
小計	101	102	△1
合計	5,186	2,344	2,841

当連結会計年度（令和2年3月31日）

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,263	1,745	1,517
小計	3,263	1,745	1,517
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	557	610	△52
小計	557	610	△52
合計	3,820	2,355	1,464

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12	12	—
合計	12	12	—

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）において、4百万円の減損処理を行っておりまます。また、当連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）において、71百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,173	—	43	43
	ユーロ	882	—	△24	△24
	豪ドル	809	—	△7	△7
	その他	955	—	1	1
合計		6,820	—	12	12

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5,555	—	66	66
	ユーロ	1,435	—	△27	△27
	豪ドル	876	—	△87	△87
	その他	1,014	1	△47	△47
合計		8,882	1	△95	△95

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金	9,822 6,965 599 1,737	1,268 887 47 9	70 △150 △6 △11
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	その他				
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金	5,173 1,343 889 1,043	— — — —	(注) 2
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	その他				
合計			27,573	2,211	△98

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金	8,211 6,584 510 928	927 735 18 —	199 △14 △39 △13
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	その他				
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金	402 209 20 16	— — — —	(注) 2
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	その他				
合計			16,883	1,681	132

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	△9,711百万円	△8,699百万円
勤務費用	△198	△170
利息費用	△93	△85
数理計算上の差異の当期発生額	△125	△96
退職給付の支払額	1,413	818
その他	17	△17
退職給付債務の期末残高	△8,699	△8,250

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	11,276百万円	10,435百万円
期待運用収益	112	104
数理計算上の差異の当期発生額	46	△8
事業主からの拠出額	170	163
退職給付の支払額	△1,169	△817
年金資産の期末残高	10,435	9,877

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	△8,628百万円	△8,164百万円
年金資産	10,435	9,877
非積立型制度の退職給付債務	1,807	1,712
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△70	△86
退職給付に係る資産	1,736	1,626
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,736	1,626

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	198百万円	170百万円
利息費用	93	85
期待運用収益	△112	△104
数理計算上の差異の費用処理額	△119	△112
確定給付制度に係る退職給付費用	60	39

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
数理計算上の差異	△198百万円	△218百万円
合 計	△198	△218

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識数理計算上の差異	662百万円	444百万円
合 計	662	444

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金及び現金同等物	4%	2%
債券	10	8
生保一般勘定	54	58
オルタナティブ	32	32
合 計	100	100

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率の決定に際し、現在および将来の年金資産ポートフォリオや、各種長期投資の過去の運用実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の運用戦略は主に、下落リスクの管理強化に重点を置いております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用收益率	1.0	1.0

(注) 当社の確定給付企業年金制度はポイント制およびキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,124百万円、当連結会計年度1,141百万円です。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	132百万円	112百万円
賞与引当金	826	317
未払金	153	135
減価償却超過額	1,076	1,299
未引換旅行券等	2,873	2,980
旅行券等引換引当金	304	288
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,444	3,683
繰延ヘッジ損益	33	—
その他	475	486
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>8,320</b>	<b>9,303</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△912	△2,961
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,676	△5,596
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>△3,589</b>	<b>△8,558</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,731</b>	<b>745</b>
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	—	46
その他有価証券評価差額金	865	447
退職給付に係る資産	585	584
その他	18	50
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,469</b>	<b>1,128</b>
<b>繰延税金資産（負債）純額</b>	<b>3,262</b>	<b>△383</b>

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額が4,969百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、回収不能と判断した将来一時差異と税務上の繰越欠損金について評価性引当額を計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	49	172	226	217	300	1,479	2,444
評価性引当額	△49	△63	△68	△78	△189	△463	△912
繰延税金資産	—	108	157	138	111	1,016	(※2)1,532

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金2,444百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,532百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち614百万円は、法人税及び地方法人税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、916百万円は住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものです。法人税及び地方法人税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識した繰延税金資産614百万円のうち505百万円は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となった第79期において発生した税務上の繰越欠損金の残高509百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該税務上の繰越欠損金は、1月から3月までの3ヶ月間が旅行需要の最も落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであり、連結納税主体の将来の連結所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識した繰延税金資産916百万円のうち805百万円は、クラブツーリズム株式会社（以下「C T」）が近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（以下「K N T個人」）を吸収合併した際に引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高について認識したものです。C Tの将来の課税所得の見込みに基づき、全額が回収可能と判断しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	172	226	196	272	668	2,146	3,683
評価性引当額	△172	△107	△80	△175	△548	△1,877	△2,961
繰延税金資産	—	118	116	96	120	269	(※2)721

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金3,683百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産721百万円を計上しております。当該繰延税金資産721百万円のうち638百万円は住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、前期においてC TがK N T個人を吸収合併した際に引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高805百万円の一部について認識したものです。C Tの将来の課税所得の見込みに基づき、全額が回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	-
住民税均等割	12.6	-
評価性引当額の増減	△82.9	-
特定外国子会社留保金課税	5.1	-
連結子会社の法定実効税率との差異	8.7	-
その他	△0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 53.7% 間接 12.3% (注) 1	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入 (注) 2	51,161	預け金	50,749
							利息の受取	163	—	—
							JR券委託販売の債務被保証	1,910	—	—
							保証料の支払 (注) 3	6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
- 2. 預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 53.7% 間接 12.3% (注) 1	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入 (注) 2	57,251	預け金	31,730
							利息の受取	183	—	—
							JR券委託販売の債務被保証	67	—	—
							保証料の支払 (注) 3	6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
- 2. 預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者が議決権の 過半数を有する会社	西野目産業 株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	—	宿泊券・ 観光券の 仕入	宿泊券・觀 光券の仕入	42	営業未払金	0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
- 2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の96.7%を保有しております。
- 3. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者が議決権の 過半数を有する会社	西野目産業 株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	—	宿泊券・ 観光券の 仕入	宿泊券・觀 光券の仕入	12	営業未払金	1

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
- 2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の96.7%を保有しておりましたが、令和元年6月20日付けで西野目信雄が当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっています。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
- 3. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額 983.82円	1株当たり純資産額 672.25円
1株当たり当期純利益 46.81円	1株当たり当期純損失(△) △272.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,279	△7,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(百万円)	1,279	△7,443
普通株式の期中平均株式数(株)	27,324,179	27,323,450

## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約の締結)

当社は、令和2年4月21日開催の取締役会において、下記のとおりコミットメントライン契約について決議し、令和2年5月29日付で契約を締結いたしました。

## 1. コミットメントライン設定の目的

新型コロナウイルス感染症の影響による運転資金の不足に備えるため、以下の通りコミットメントライン契約を締結いたしました。

## 2. コミットメントライン契約の概要

(1) 契約先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行
(2) 設定金額	150億円	150億円
(3) 契約期間	1年間	1年間
(4) 契約締結日	令和2年5月29日	令和2年5月29日
(5) 契約形態	バイラテラル(個別相対型)方式	バイラテラル(個別相対型)方式
(6) 担保の有無	無担保・無保証	無担保・無保証

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	40	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	40	39	—	令和3年～令和6年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	59	80	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	11	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	109,534	215,069	323,841	385,362
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (△)（百万円）	2,673	3,389	4,280	△3,176
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	1,673	2,055	2,573	△7,443
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	61.23	75.24	94.17	△272.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	61.23	14.01	18.94	△366.62

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	2,703	2,276
預け金	※1 50,749	※1 31,730
営業未収金	※1 717	※1 815
貯蔵品	38	51
前払費用	155	146
関係会社未収入金	800	220
未収入金	※1 5,085	※1 2,382
関係会社立替金	10,392	6,372
関係会社短期貸付金	5	2,500
その他	※1 40	※1 528
貸倒引当金	△2	—
流动資産合計	<u>70,686</u>	<u>47,025</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	86	78
工具、器具及び備品	176	14
土地	65	65
有形固定資産合計	<u>328</u>	<u>159</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,877	—
ソフトウエア仮勘定	112	—
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	<u>1,992</u>	<u>2</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,489	4,052
関係会社株式	18,000	17,045
関係会社長期貸付金	2,500	15
繰延税金資産	913	—
その他	1,118	1,155
貸倒引当金	△123	△129
投資その他の資産合計	<u>27,898</u>	<u>22,140</u>
固定資産合計	<u>30,219</u>	<u>22,302</u>
資産合計	<u>100,905</u>	<u>69,327</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>関係会社短期借入金</b>	34,500	16,370
未払金	※1 10,571	※1 3,951
未払費用	※1 31	※1 31
未払法人税等	76	69
前受金	321	—
預り金	15,273	16,144
賞与引当金	136	38
旅行券等	18,327	16,928
その他	69	288
<b>流動負債合計</b>	<u>79,307</u>	<u>53,820</u>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	—	136
旅行券等引換引当金	959	908
関係会社事業損失引当金	1	12
その他	※1 2,072	※1 2,002
<b>固定負債合計</b>	<u>3,032</u>	<u>3,060</u>
<b>負債合計</b>	<u>82,340</u>	<u>56,880</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	8,041	8,041
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	7,957	7,957
<b>その他資本剰余金</b>	1,560	1,560
<b>資本剰余金合計</b>	<u>9,517</u>	<u>9,517</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	△930	△6,103
<b>利益剰余金合計</b>	<u>△930</u>	<u>△6,103</u>
<b>自己株式</b>		
<b>△12</b>	△12	△13
<b>株主資本合計</b>	<u>16,616</u>	<u>11,442</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	1,960	1,014
<b>繰延ヘッジ損益</b>	△12	△10
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>1,948</u>	<u>1,004</u>
<b>純資産合計</b>	<u>18,564</u>	<u>12,446</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>100,905</u>	<u>69,327</u>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	※1 11,093	※1 11,138
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,432	※1,※2 11,187
営業利益又は営業損失（△）	661	△49
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 275	※1 288
雑収入	※1 39	※1 12
営業外収益合計	314	300
営業外費用		
支払利息	※1 190	※1 204
為替差損	—	200
雑損失	6	4
営業外費用合計	196	409
経常利益又は経常損失（△）	779	△157
特別利益		
投資有価証券売却益	12	—
特別利益合計	12	—
特別損失		
減損損失	29	2,475
関係会社株式評価損	※3 17	※3 954
投資有価証券評価損	—	71
固定資産除却損	31	49
関係会社事業損失引当金繰入額	1	11
事業構造改革関連費用	※1,※4 164	—
特別損失合計	244	3,561
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	547	△3,719
法人税、住民税及び事業税	△226	△12
法人税等調整額	228	1,465
法人税等合計	1	1,452
当期純利益又は当期純損失（△）	545	△5,172

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△1,476	△1,476	△10	16,071
当期変動額								
当期純利益					545	545		545
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	545	545	△1	544
当期末残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△930	△930	△12	16,616

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,660	—	1,660	17,731
当期変動額				
当期純利益				545
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	△12	288	288
当期変動額合計	300	△12	288	833
当期末残高	1,960	△12	1,948	18,564

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△930	△930	△12	16,616
当期変動額								
当期純損失（△）					△5,172	△5,172		△5,172
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,172	△5,172	△0	△5,173
当期末残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△6,103	△6,103	△13	11,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,960	△12	1,948	18,564
当期変動額				
当期純損失（△）				△5,172
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△945	1	△944	△944
当期変動額合計	△945	1	△944	△6,118
当期末残高	1,014	△10	1,004	12,446

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外ホテル代等の外貨建金銭債務としております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、

「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	52,235百万円	32,751百万円
短期金銭債務	2,205	2,812
長期金銭債務	0	0

2. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
株式会社近畿日本ツーリスト関西	20百万円	20百万円

## (損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
--	----------------------------------------	---------------------------------------

## 営業取引による取引高

売上高	10,453百万円	9,986百万円
販売費及び一般管理費	2,754	2,817
営業取引以外の取引による取引高	912	1,110

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給料及び手当	2,006百万円	2,088百万円
賞与引当金繰入額	136	38
システム経費	2,491	2,659
業務委託費	1,350	1,503
雑費	1,309	1,681
減価償却費	702	801
貸倒引当金繰入額	△4	△0
旅行券等引換引当金繰入額	117	113

※3. 関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※4. 事業構造改革関連費用に係る内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、レイアウト変更代などを計上しております。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,996百万円、関連会社株式49百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,951百万円、関連会社株式49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	3,734百万円	3,289百万円
減価償却超過額	378	988
未引換旅行券等	2,873	2,980
旅行券等引換引当金	293	278
税務上の繰越欠損金	583	653
その他	329	328
繰延税金資産小計	8,193	8,518
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△475	△653
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,938	△7,554
評価性引当額小計	△6,414	△8,207
繰延税金資産合計	1,779	310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	865	447
繰延税金負債合計	865	447
繰延税金資産（負債）純額	913	△136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	101.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△145.6	-
住民税均等割	1.5	-
評価性引当額の増減	△1.1	-
特定外国子会社留保金課税	9.9	-
修正申告による影響	3.7	-
その他	△0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注1)	当期減少額 (百万円) (注2)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	86	1	—	8	78	335
	工具、器具及び備品	176	90	160 (160)	92	14	441
	土地	65	—	—	—	65	—
	計	328	91	160 (160)	100	159	776
無形固定資産	ソフトウェア	1,877	1,010	2,187 (2,187)	700	—	7,099
	ソフトウェア仮勘定	112	127	240 (127)	—	—	—
	電話加入権	2	—	—	—	2	—
	計	1,992	1,138	2,428 (2,315)	700	2	7,099

(注) 1. 重要な増加の内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア

W E B宿泊商品造成の一部自動化	146百万円
海外基幹システム等の更改	136百万円
出張業務効率化システムの開発	80百万円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	125	4	1	129
賞与引当金	136	38	136	38
旅行券等引換引当金	959	113	164	908
関係会社事業損失引当金	1	11	—	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ( <a href="https://www.kntcthd.co.jp/">https://www.kntcthd.co.jp/</a> ) ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の100株以上の株主に対し、「メイト」「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月19日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月19日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月8日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月13日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

令和元年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和2年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月17日

KNT-C Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田安弘 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水俊直 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-C Tホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT-CTホールディングス株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月17日

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづき監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田安弘 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水俊直 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-CTホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-CTホールディングス株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月17日

【会社名】 KNT-CTホールディングス株式会社

【英訳名】 KNT-CT Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 昭正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長米田昭正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和2年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の3分の2を上回るクラブツーリズム株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト関西の3社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金、未渡クーポンおよび旅行前払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月17日
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 昭正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長米田昭正は、当社の第83期（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。